

6/22 第 22 回産業競争力会議

(開催要領)

1. 開催日時：2015 年 6 月 22 日（月） 17:30～18:20
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席者：

議 長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	宮沢 洋一	経済産業大臣
議員	藤井 基之	文部科学副大臣
同	山口 俊一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	有村 治子	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	石破 茂	地方創生担当大臣
同	岡 素之	住友商事株式会社相談役
同	小林 喜光	株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長
同	小室 淑恵	株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長
同	佐々木則夫	株式会社東芝取締役副会長
同	竹中 平蔵	慶応義塾大学総合政策学部教授
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	三村 明夫	新日鉄住金株式会社相談役名誉会長

(議事次第)

1. 開会
2. 日本再興戦略の改訂について
3. 閉会

(配布資料)

- 「『日本再興戦略』改訂 2015」（骨子案）
- これまでの改革の主な成果と新たな取組（主要例）

(甘利経済再生担当大臣)

本日の議題は、「『日本再興戦略』改訂 2015」（素案）である。今月末ころを予定している成長戦略の改訂に向け、これまでの本会議の議論をもとに、「『日本再興戦略』改訂 2015」（素案）を作成した。

まずは西村副大臣より、内容について簡単に説明をさせていただいた上で、民間議員の皆様への御意見を伺いたいと思う。

(西村内閣府副大臣)

お手元に資料 4 点、資料 1-1 が基本的なメッセージをまとめた第一「総論」。

それから、資料 1-2、進捗状況と新たな施策を記載した第二「3つのアクションプ

ラン」及び第三「改革2020」がついている。

それから、1－3が工程表である。

1－4が「改革2020」のプロジェクト及び工程表である。

この4つのパートから構成されている。本日は、その総論である資料1－1をご覧くださいながら、記載の内容のポイントを御説明させていただく。

1 ページ目。まず、「日本再興戦略改訂の基本的な考え方」を記載している。アベノミクス3本の矢の成果があらわれ始め、経済の好循環が着実に回り始めている。

2 ページ目。しかしながら、人口減少社会の到来により、生産性が向上しなければ、いずれ成長の限界にぶつかってしまうことは明らか。このため、アベノミクスはデフレ脱却を目指して、需要不足の解消に重きを置いたステージから、供給制約を乗り越えるための「第二ステージ」に入った旨を記載している。持続的な成長路線をたどっていけるかどうかは、「生産性革命」を成し遂げるかどうかにかかっている。生産性を高めるための鍵は投資であり、将来、投資を行う「民間の出番」であり、「今こそが行動の時」と記している。

2 ページ目の後段から3 ページ目にかけてだが、また、人口減少によって、加速的に経済が縮小するという悪循環に陥りかねない現在の状況の中、地方の活性化なくして国全体の成長はなく、アベノミクスの成功もない。地方にとっても、「今こそ地方自らが自分の将来を決める」ための「行動を起こす時」と書いている。

3 ページ目、こうした考え方のもと、アベノミクス第二のステージは、技術や人材を含めた「未来投資による生産性革命の実現」と、日本全国隅々まで活力ある日本経済を取り戻す「ローカルアベノミクスの推進」の2つを車の両輪として推し進め、日本を成長軌道に乗せ、世界をリードしていく国になることであると書いている。

続いて、4 ページ以降であるが、「改訂成長戦略における鍵となる施策」である。

4 ページ目、大きな1つ目の柱、「未来投資による生産性革命」の(1)「稼ぐ力」を高める企業行動を引き出すということであるが、そのための取組として、「攻め」のコーポレートガバナンスの更なる強化。

6 ページ目、イノベーション・ベンチャーの創出を実現するための「ベンチャー・チャレンジ2020」の策定等による「ベンチャー創造の好循環」の確立。

7 ページ目、②であるが、イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革に取り組む。

8 ページ目から9 ページ目にかけて、iiiであるが、アジアをはじめとする成長市場への挑戦として、質の高いインフラパートナーシップを展開していくと書いている。

それから、10 ページ目、「第四次産業革命」とも呼ぶべき新時代への挑戦を加速するための、IoT・ビッグデータ・人工知能による産業構造、就業構造変革の検討を行うとともに、11 ページ目、セキュリティを確保した上でのIT利活用の徹底に取り組むため、新たな法制上の措置を講ずるということ、その内容を12 ページ、13 ページにかけて書いている。

さらに、13 ページ目の後半から15 ページにかけて、個人の潜在力を徹底的に磨き上げるということ、i)として少子化対策、女性・高齢者等の一層の活躍促進ということで、施策を記した上で、15 ページ目、変革の時代に備えた人材の強化のための、未来を支える人材力強化パッケージとしての雇用と教育の一体的改革に取り組むということ、16 ページにかけて書いている。

17 ページ以降、ローカルアベノミクスの推進ということで、大きな2つ目の柱であるが、地方創生の取り組みと成長戦略の取り組みを車の両輪として推し進めるということで、具体的に17 ページの下から、(1) 中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化、それから、18 ページ、(2) サービス産業の活性化・生産性の向上、19 ページか

ら22ページにかけて、(3) 農林水産業、医療・介護、観光産業の基幹産業化について書いている。21ページ、介護・医療・ヘルスケア、22ページ、観光産業の再構築ということである。

23ページ目から24ページにかけて、官製市場の民間開放による新ビジネスの創出等ということで、PPP/PFIの推進に取り組むということを書いている。

25ページ目、「改革2020」の実行。これは3つ目の大きな柱であるが、成長戦略を加速する官民プロジェクトである「改革2020」を実行していくということで、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けて、改革の成果をショーケース化して、海外にアピールするためのプロジェクトとして3つの重点政策分野における6つのプロジェクトを展開していくことにしている。

最後、総括であるが、26ページ目から、「更なる成長の実現に向けた今後の対応」ということで、成長戦略のキーコンセプトは「実現する成長戦略」であり、KPIレビューを継続し、目標、工程管理を徹底すると同時に、成長戦略の成果や改革の方針について、内外へのメッセージ発信を強化する。

27ページ目、「第四次産業革命」を見据え、ここに記載している諸課題について、関係会議と密接に連携しながら、スピード感をもって政府一体として取り組んでいくという趣旨が書いている。

以上が改訂戦略の基本的考え方、主要施策の例であり、28ページ以降に主な施策を書かせていただいている。

(岡議員)

地域活性化、地方創生が柱の1本になっているわけだが、地域活性化に資する規制改革会議の項目については、関係する府省が複数にまたがるものや、主に自治体が所管する規制の改革など、地方自治体の積極的な関与が欠かせないものが多いと我々は思っている。これら規制改革を効果的・効率的に進めるため、まち・ひと・しごと創生本部と連携し、政府関係府省や地方自治体、地方住民等との取り組みを促すとともに、地域のニーズに即応した規制改革を進めるため、地方自治体に地方版規制改革会議を設置することを、我々は今回の答申でも提案している。それがもしもでき上がれば、規制改革会議との連携を深めていきたいし、地方版規制改革会議のほうから、規制改革ホットラインにどしどしと要請を挙げていただきたいと考えている。

2つ目は、前回の会議でも申し上げたが、やはり発信力が必要だということについて、今回の成長戦略にしっかりと盛り込んでいただいたことを評価している。

(小林議員)

「改訂2015」の素案、とりわけ「総論」に対する感想を申し上げたいと思う。

経営者の一人として、「民間の出番」「今こそ行動の時」というフレーズをまさに重く受けとめている。企業経営に携わる同志とともに戦っていこうという決意を新たにしたところである。

成長戦略は、今回で改訂3回目になるわけであるが、さまざまな施策テーマにおけるKPIが非常に多岐・多項目にわたっているので、成長戦略の成果実現ということを考えると、今後、PDCAをいかに効率的に回していくかということがますます極めて重要な鍵になるのではないかと思う。また、それと同時に、昨年度版から今回の改訂において、医療・介護分野での地域医療情報連携ネットワークや電子カルテの普及促進、観光分野での消費額や雇用者数の増加、サービス産業における生産性向上、等々、かなり定量的で具体的な目標、新しいKPIを掲げているが、現実の状況が非常に変わりやすい中では、基本的には融通無碍に改変することも必要ではなかろうかと感じる。例えば、リチウム

イオン電池関連のように、技術変化が激しい分野においては、当然そうあるべきだろうと思う。

(小室議員)

拝見させていただき、長時間労働が見える化していく仕組みづくりについて、非常に大きく進んだ印象を受けた。女性活躍と働き方改革を担当した副主査として、有村大臣、厚労省、内閣府、事務局の皆様感謝する。

女性活躍推進法案の行動計画の中でも、労働時間の見える化が必須項目になっていく方向性と聞いているので、その点は今後も引き続きお願いできればと思う。今回、女性活躍推進法案が国会を通る前から、企業が非常に大きく動き出していた。安倍内閣のもとで経団連とも連携して、強い方向性が伝わったことで、法整備を追い抜く勢いで女性活躍のムーブメントをつくれたということが非常に画期的だった。長時間労働是正に関するムーブメントも同じように政府の強い方向性を示して、企業が先取りして動き出すというところを期待している。

長時間労働是正は女性活躍のためではなく、国の稼ぐ力に直結するので、成長戦略の総論のところに書いていただきたいと前回この会議で申し上げた。三村議員も、少子化対策によって潜在成長率を高めるということが再興戦略の骨子となるべきとおっしゃっていた。そういった意味で、少子化対策の根幹をなすのが長時間労働の是正であるので、ぜひ、総論で言及していただくことを再度希望する。

資料1-2の34ページの上から4行目、真ん中あたりからのところだが、「長時間労働の是正は、その結果として時間当たり生産性の向上を図る取組を通じて、企業の実業性や収益力の向上に寄与する事例が報告されており、女性活躍の推進の観点にとどまらず、企業の『稼ぐ力』の強化の観点からも重要な取組である。」という記載をいただいている。この文章は女性活躍のページに記載されているが、これは生産性向上と稼ぐ力の文脈で記載されることが本筋ではないかと思う。

全体を見たときに、資料1-1の2ページのところに、今回、「生産性革命」という言葉が使われていた。「生産性革命」という言葉は非常に印象的で、今後の政府の方針がわかりやすく示された深い言葉ではないかと思った。

先週の金曜日に世界経済フォーラムに出席させていただいたのだが、経済成長がテーマのテーブルの結論が、育児・介護・難病・障害といったような制約を持っている人材も全て労働市場に参画できる仕組みこそが経済成長につながるという結論が出た。

こうした意味で、2ページの「生産性革命」のところについて、4段落目のところに、生産性を高めるには投資が必要と記載されているが、今後、長時間労働是正を経済成長につなげていくという投資を企業に促していくことを書き込んでいただけたらと思う。これは何度も何度も申し上げているのだが、労働時間を減らすということは、業績向上と出生率向上の両方がとれる手段であるということが重要なことだと思っている。

最後に、企業の労働時間について、いつもテーマで申し上げているのだが、この労働時間削減ということは、少子化と年金財源、介護需要、保育施設運営時間、地域創生、全てにかかわっていくので、この労働時間の問題を企業の労使間の問題に矮小化せず、今後、できれば新しいワーキングをつくっていくことが大事かと思う。そこには人口学の専門家に有識者として入っていただいて、競争力を向上させながら人口を増やしていくための労働法整備について総合デザインを考えていくという場をつくっていくことが大事ではないかと思う。できれば、総理直下でワーキングか会議体を設置することで、対策を具体化していく仕組みづくりをしていただければと思う。

団塊ジュニア世代の女性たちが出産適齢期を終えてしまうのはもうあと数年なので、

それを終えてから対策をしても遅いというタイムリミットがある。非常に急ぐという危機感があるので、この場をつくるというような必要性をぜひ文章で書き込んでいただければと思う。

(竹中議員)

前回、「総論」でしっかり、成長戦略が道半ばだからこそ、今後の方向と課題を明確にさせていただきたいと申し上げたのだが、ぱっと見た感じ、それがまだ書かれていないようにも思えるので、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思う。

もう一つ、「未来への投資」を今回キーワードにしている。これは非常に哲学的な部分になるが、もちろん投資は重要なのだが、恐らく経済学の常識から言うと、投資というのは資源のインプットで、より重要なのは、インプットされた資源をより効率的に使う仕組みである。だからこそ健全な競争政策が必要であり、規制改革が必要であり、規制改革が一丁目一番地であり、コーポレートガバナンスが必要であるということまで進んできたのだと思う。その点についての言及は、どういう考え方で日本政府がやっていくのかということを示す上で、私は明確に書かねばいけないのではないかなと思う。

今回、進歩したことがたくさんあるが、特に過去2回に比べての印象であるが、厚生労働省関係の岩盤規制について、かなり穴があきつつあるなと感じる。これは恐らく塩崎大臣が直接、間接にいろいろ御指導いただいたということだと思うので、残された分野についてもぜひ政治のリーダーシップを発揮していただきたいと思う。

最後に、今後、民間が主体になるとおっしゃったが、今回の成長戦略について、非常にきめ細かくて、大変重要なことを決められているのだが、であるからこそ、民間にも地方にも、なかなかわかりにくい。これを浸透させるには、単に情報を提供する、ディセミネートするだけではなくて、それをファシリテートするというか、導くような仕組みが何か必要なのだと思う。まず、ディセミネートするためのコンセプトリーダーみたいな人たちをしっかりとつくっていただいて、それをファシリテートする仕組みをつくる。例えば、構造改革特区が最初にできたとき、「みんなの特区」という一つのサイトができて、そこでいろいろ実際の実務が進んだ。そういうことを参考にしながら、その仕組みづくりを、私たちが知恵を出すか、考えていただきたいと思う。

(佐々木議員)

これまでの議論を的確に素案に取りまとめでいただき、感謝している。今後とも各施策の効果を極大化していくことが大切で、各目標のさらなる拡大とKPIの定量的な再検証を続けていくことが望まれるのではないかなと思う。いろいろ中を見てみると、やはり目標達成に現状のKPIが不十分なもの、例えば、雇用関連で、2020年に20歳から64歳の就業率80%。これは、達成しても、実は就業数は2020年に2010年比で24万人減少してしまうため、人手の解消に向けて、例えば、女性とか、外国人とか、全体を含めた統合的かつ十分条件としての目標とKPIの再設定も必要であると思っている。

また、国際展開戦略の中の都市開発の話について、施策としてはそのための官民連携体制の強化が追加されているのだが、KPIは既存のインフラシステムの受注額のみで、追加施策の効果を反映していくことが必要かなと思う。

新たに施策を追加したために、本当は目標とか、KPIの見直しが必要なものも今回、随分含まれていると思う。例えば、地域経済圏の発展を視野に入れた長期的・連続的なプロジェクトの創出と推進では、新たな目標設定とプロジェクト発掘に向けたKPIの設定も必要かなと思う。

また、環境とか、エネルギー制約の克服で、IoT活用で頑張るといった話がもちろんあって、エネルギーマネジメントやデマンドレスポンス、蓄電池等で、省エネ化みたいな

ものが追加されているが、こちらも目標とKPIの設定がされていないので、是非うまくやっつけていけるといいと思う。

先ほども出た医療・介護、このエリアのICT化の中で、医療等の分野のデータ利活用については、歳出改革の重点施策だと思っている。特に電子カルテがお話に出ているわけだが、レセプトを標準化しないと、コスト管理にはなかなか難しいところもあるので、ぜひ新しい目標とKPIの設定が必要だと思う。

一方、既に目標値を達成したのものも出つつあって、その先の施策の検討が必要なものも出てきているかなと思う。例えば、3年間でリーマンショック前の設備投資水準を回復ということでやってきたわけだが、2014年度でもう既に69.3兆円、目標70兆円をほぼ達成してしまっている。また、世界最高水準のIT社会の実現で、今後4年間でスキル標準の企業における活用率を20%から25%以上というところだが、もう14年度で27.1%達成してしまっている。こういうものも含めて、経済成長や財政再建に向けて、本素案には、今言ったように宝の山で、内包されているものがあるわけなので、施策の再検討によって目標値のさらなる引き上げが可能かなと思っている。それにまつわるKPIの再設定等について、今後の調整の中でぜひ推進をしていただければと考える。

(橋本議員)

私も今回の成長戦略の全体、「総論」等々読ませていただき、先ほど小林議員がおっしゃったが、過去2回に比べての明確な違いは、産業界からの投資を期待するということをや非常に強く打ち出していることだと感じた。まさに民間の出番であるということも記載されている。

産業界にもその機運が高まっているのかなという気がする。皆様御存じと思うが、本日の日経新聞に社長100人アンケートという記事が出ていたが、5割の経営者が成長投資に意欲があって、さらに使い道の上位2件は、設備投資が53.4%、研究開発投資も40.5%ということで、企業もイノベーションに対する投資意欲が極めて高いことがわかる。

しかし一方で、産業界の研究開発責任者と話をすると、皆さん、今、イノベーションに対する投資が必要なのは十分に理解しているけれども、一体どこに投資してよいのか、投資先分野の選定に自信がないということと言われる。だから、投資の必要はわかっているのだが、投資に臆病になっていると言う。

実際、以前、経済産業省が行ったトップへの聞き取り調査があるのだが、産業界の研究開発投資のうち90%は3年先程度に事業化される課題であって、まだ先の見えない課題に対しての投資は1~2%と言われている。

このようなときこそ、産業界と大学、さらには公的研究機関の知を結集して、一步先を見通すべきであり、このようなことが単にかけ声だけに終わらず、実際の産学官が協働して議論する場をしっかりと設置すべきだと思う。

さらに、世界を牽引していくようなイノベーションを生み出すためには、今、見えていない技術、モノ、サービスのもととなる斬新なアイデア、研究が必要である。四半期ごとに短期的な指標の改善が求められている産業界では、なかなかこのような長期的な研究開発ができなくなっているという現状があり、これは決して我が国だけのことでなくて、世界各国で抱えている問題である。

このような長期的なイノベーションの芽出し機能を担うのが、世界的に見て大学なわけである。大学改革は、今年の成長戦略におけるイノベーション・ナショナルシステムの創生のための中心課題となっている。

我が国の国立大学には、明治以降、多くの投資がなされてきており、知的財産も物的財産ともに大きな蓄積がある。今こそ、この貴重な財産を有効に使うべきと考える。成

長戦略案に記載されている特定研究大学制度、卓越大学院、卓越研究員、この3つの制度はそのための、すなわち大学に蓄積されている財産を有効に使うための重要なツールになるはずである。

さらに、基礎研究成果をイノベーションにつなげるための方法として、昨年の成長戦略ではフラウンホーファー型モデル、公的研究機関の橋渡し機能強化が言われたが、今年にはさらにそれに加えてシリコンバレー型、すなわち大学のスピンアウトベンチャーを介在させるモデルが言われている。前回も述べたが、ベンチャーというのは、成功確率は決して高いわけではなくて、今の我が国の状況では、そのような成功確率の低いものはなかなかトライされにくいという雰囲気がある。失敗を恐れない社会、勇氣と能力のある人は何度も繰り返しチャレンジできる社会を目指すというふうに、明確にその方向性を記載すべきであって、そのような社会へ誘導するための仕組みもあわせて検討すべきであると思う。

最後に、ICT政策だが、今回、医療・介護のICT化とマイナンバー制度の活用など、政府としてさまざまな分野でのICT化を本格的に進めるとの決意を示すわけであり、これは新たな市場創出の可能性を示している。産業界から市場への大きな投資が期待できる分野であり、投資を誘発するためにも、適切な時期等が読めるように、各制度の導入や施策の実行に関しては、スケジュールを明示するとともに、どのような政策が必要で有効か、何が足りないかなどを議論する場を設定して、このような議論を政策サイクルの中に明確に位置づけるべきではないかと思う。

(三村議員)

「総論」についてだが、これからの成長戦略はサプライサイド政策だと明確に示していただいたのは結構だと思う。その主役は民間企業であることも自覚している。ただ、生産性向上を非常に強調していただいているのは結構だと思うが、それと同時に設備投資自体も、例えば、能力増強投資、更新投資、R&D、いろいろな設備投資があるわけであるが、これについても同様に強調していただければと思う。

それから、各論で、13ページの少子化対策だが、この5年間を少子化対策集中取組期間と位置づけていただいたのは、本当にありがたい。いろいろな施策を講じなければいけないのだが、そのためにはどうしても財源が必要だということで、例えば、これについて財源を手当てしとか、もう少し踏み込んだ内容にしていっていただけないか。

(石破地方創生担当大臣)

今回は前回の御議論も踏まえていただき、地方創生を成長戦略の柱ということで明確に書き込んでいただいている。

また、同じく成長戦略の柱である戦略特区につきましては、1年間に17回の区域会議が開催され、50もの事業について、総理の認定を行うという、改革の成果が目に見える形で実現をしている。

今回の改訂の素案には、「遠隔医療や小型無人機等の近未来技術実証の推進」、「医療イノベーションの推進、持続可能な社会保障システムの構築」、「地方主導による大胆な規制改革の実現」の3つの項目の新たな14の規制改革事項等を記載している。残り1年の集中取組期間で、大胆な規制改革の突破口を開いてまいる。

また、今月中を目途に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」を取りまとめているが、これは地方の企業、産業の付加価値向上を中心とした労働生産性の向上を図ることによって、ローカルアベノミクスを強力に推進し、経済を成長軌道に乗せていく上での、この成長戦略と車の両輪をなすものであると考えている。基本方針の策定に向け、今月12日にはまち・ひと・しごと創生会議を開催し、主要課題を深掘りした結果を取り

まとめた報告書をお示しし、有識者の皆様より貴重な御提言をいただいているところである。

総理からは、従来の縦割りの事業を超えた財政支援として、先駆的事业、優良事業を中心に、地方公共団体の地方創生に向けた取り組みを支援するため、28年度予算で「新型交付金」創設の御指示をいただいている。この設計が一番難しく、また、いろいろなお知恵を賜りたいと思っている。

本日の御提案も踏まえ、残された時間は極めて少ないという危機感を持ちながら、地方創生の進化に産業競争力会議と連携しながら取り組んでまいりたい。

(藤井文部科学副大臣)

多分に各論的になるが、本日、お手元に「国立大学経営力戦略（概要）」というのを参考資料で配付させていただいた。16日に全国の国立大学の学長等に対しまして、知の創出機能を最大化させるための国立大学経営力戦略についての説明をさせていただいた。国立大学が学問の進展やイノベーションの創出を支える人材育成に最大限貢献する組織へと、みずから転換するように、この戦略に基づいて改革を進めてまいる。

前回、総理から、これからは未来への前向きな投資へ、新たなステージに入る人的資本への投資が必要である旨の御発言があった。私どもは、教育はまさに未来への先行投資であると考えている。一人一人がこれからの時代に求められる真の学ぶ力を身につけ、社会的、職業的に自立できるよう、あらゆる段階でのキャリア教育、職業教育を強化するとともに、持続的成長を支える人材の育成等に、未来を切り開く未来省たる文部科学省として、先頭に立って取り組んでまいる。

(甘利経済再生担当大臣)

成長戦略に関連をして、自民党から、持続可能な成長と好循環の実現といったミッションの達成のために、「多様な人材の活用」「自立した地域の活性化」「イノベーションによる新たな産業構造・社会変革の実現」の3つのビジョンに基づく「経済好循環の実現に向けて」を提言として頂戴をいたしている。

また、公明党からも、地域経済を活性化するとともに、厳しい国際競争に勝ち抜く観点からの女性や若者を初めとした人材の活用に重点を置いた「成長戦略2015」を頂戴いたしている。

今後、本日の素案について、与党の皆様とも議論をしていきたいと考えている。

(安倍内閣総理大臣)

安倍内閣の成長戦略は新たなステージに入る。これまでのマクロ需給ギャップの解消から、今後は人口減少下における供給体制を克服していくことが課題となる。この克服のためには、生産性を向上するしかない。日本が再び世界のフロントランナーとなるためには、「未来への前向きな投資」によって生産性革命を実現することが重要である。今こそが民間の出番である。そして、行動のときである。

生産性革命を実現するためには、イノベーション・ベンチャーを生み出すとともに、ITや人材、先端設備に対する思い切った投資を行うことが不可欠である。同時に、ローカルアベノミクスを進め、サービス産業を初め、地方の潜在力を発揮させていくことで、日本全体の生産性の底上げを実現する。この中で、地方がみずからの将来を決めるために行動を起こすときが来ている。

私から1つ提案を行いたいと思う。これまで賃上げや価格転嫁について、関係者間で議論を重ね、成果を上げつつある。今後はこうした取り組みに加え、未来への投資を生み出すため、新たに政府と産業界による「官民対話」の場を創設する。民間が目指すべ

き投資の方向性と、そのための政府の取組について対話を行い、企業の大胆な経営判断を後押しをしていく。この「官民対話」を成長戦略の改訂に盛り込みたいと思う。

(甘利経済再生担当大臣)

総理から新たな提案があった。ぜひ、この提案をしっかり受けて前へ進めていきたいと考えている。

(以 上)